

防長建運（株）

木下 誠 様

山口県知事 村岡 嗣政



特定建設業の許可について（通知）

令和5年7月27日付けで申請のあった特定建設業については、建設業法第3条第1項の規定により、下記のとおり許可したので、通知する。

記

許可番号 山口県知事許可（特一五）第8196号

許可の有効期間 令和5年9月8日から令和10年9月7日まで

建設業の種類

土木工事業
石工事業
舗装工事業
塗装工事業

とび・土工工事業
鋼構造物工事業
しゅんせつ工事業
水道施設工事業

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限: 令和10年8月8日

(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日)

LW010